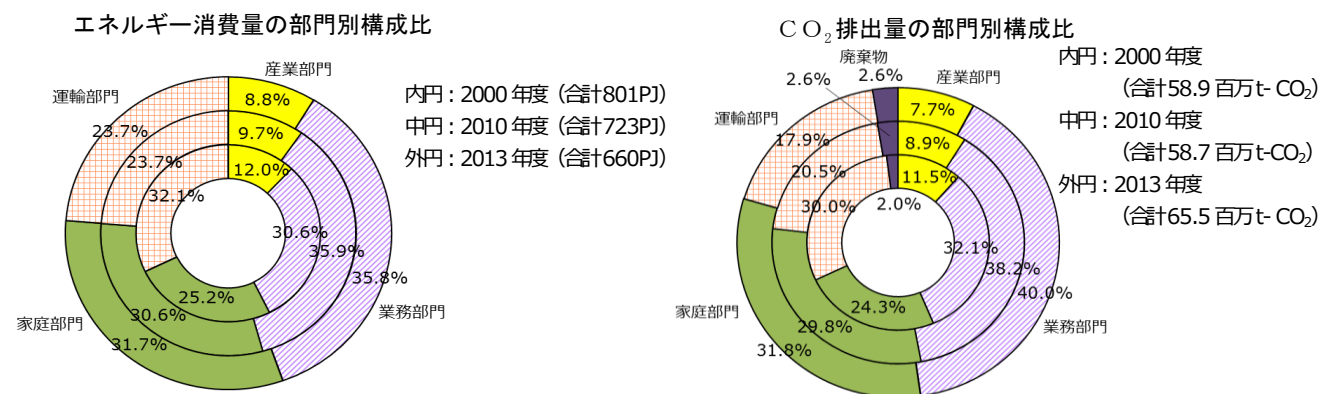


建築物環境計画書制度の現状等について

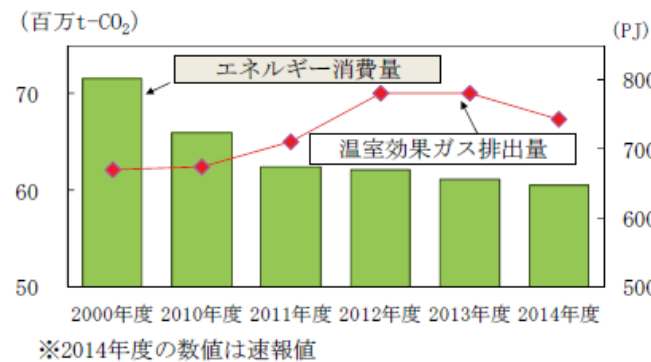
1 都における基本計画

◆東京都環境基本計画〔平成 28（2016）年 3 月〕

- 部門別エネルギー消費量は、2000 年比で見ると産業部門及び運輸部門は減少、業務部門は微減、家庭部門は増加。
- 構成比では、業務部門と家庭部門の割合が高まっており、両部門に対する更なる取組の推進を図っていく必要がある。



<エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移>



【目標】

- ◎ 2030 年までに、東京の温室効果ガス排出量を 2000 年比で 30%削減する。
 - ・ 産業・業務部門において、20%程度削減（業務部門で 20%程度削減）
- ◎ 2030 年までに、東京のエネルギー消費量を 2000 年比で 38%削減する。
 - ・ 産業・業務部門において、30%程度削減（業務部門で 20%程度削減）

【施策の方向性】

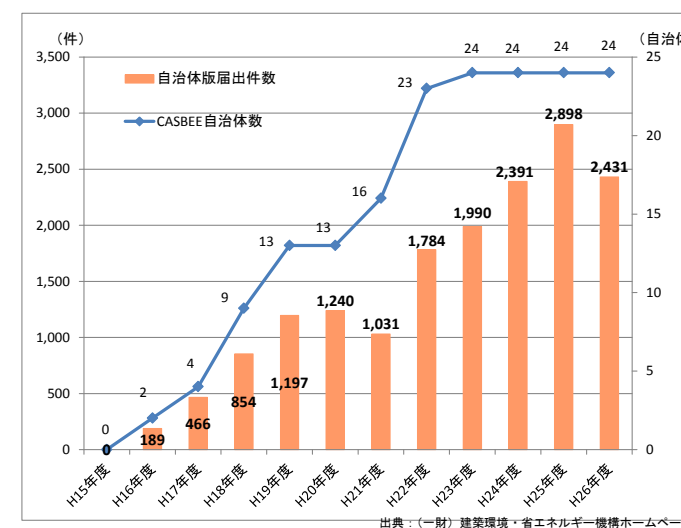
- エネルギー性能評価を重点に建築物環境計画書制度を改善することや、設計段階からの積極的な環境配慮措置を誘導する仕組みの導入を図ることにより、建築主等の環境配慮への取組を促進していく。
- 建物の環境指標が不動産市場で積極的に活用されるよう、ラベリング制度の充実強化など、市場関係者を巻き込む施策を展開していく。

2 都の建築物環境計画書の現状

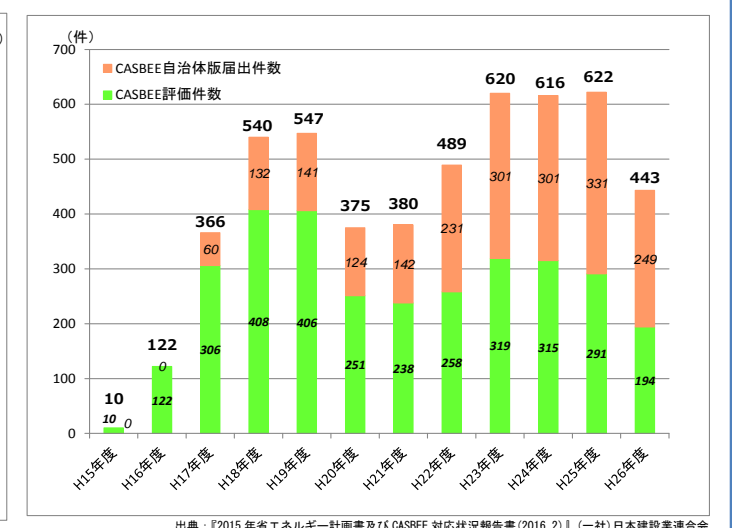
- 平成 14 年より国内初の取組として環境確保条例に基づき開始
- 平成 17 年の「マンション環境性能表示制度」の導入、平成 22 年の「省エネルギー性能目標」の導入並びに対象規模の拡大等、制度充実を図ってきた
- これまで（平成 28 年 3 月末時点）、計画書が約 3,300 件、マンション性能表示が約 900 件の提出実績があり、新築建築物の環境性能向上に一定の成果が得られてきた
- 一方、これまでの間に建築物に関する国内外の性能評価制度等の導入普及が進んでいる
 - ① 建築物省エネ法の制定による適合判定義務化(H29.4)及び表示制度（BELS）の導入により、エネルギー消費性能が重要視
 - ② 「エネルギー基本計画」（2014 年 4 月閣議決定）では、「建築物については、2020 年までに新築公共建築物等で、2030 年までに新築建築物の平均で Z E B を実現することを目指す」
 - ③ 自治体では、（一社）日本サステナブル建築協会が運用する「建築環境総合性能評価システム（CASBEE）」の仕組の一つである「CASBEE 自治体版」として全国 24 自治体で導入（神奈川県、横浜市、川崎市、大阪市等（約 16,500 件 H27.3 時点））
 - ④ 建設業界内においては、建設会社や設計会社で、自主的に CASBEE 評価を環境性能基準として取組んでいる（約 3,000 件 H27.3 時点）

出典：「2015 年省エネルギー計画書及び CASBEE 対応状況報告書(2016.2)」(一社)日本建設業連合会

■CASBEE 自治体版届出件数の推移



■建設業界における CASBEE 届出件数の推移



3 制度構築の必要性

- 2030 年の省エネ、温室効果ガス削減目標の達成に向けて、より環境性能の高い新築建築物への誘導が必要
- 国内において、共通の評価指標を持って環境性能の高い建築物が、市場において評価される仕組みが必要

4 改正に当たっての主な検討課題

～建築物環境計画書制度の目指す方向性について～

ZEB 評価の導入

- 国内における ZEB 化機運をリードする役割を果たしていくため、ZEB 評価を取り入れることなど

対象建築物の拡大

- 現在、届出対象義務である 5,000 m²から、建築物省エネ法の適合判定対象となる規模（2,000 m²）の建築物まで義務対象にするなど

ラベリング制度の充実強化

- マンション性能表示制度と同様の表示の仕組みを、非住宅建築物も対象とすることなど
- 個々の環境性能を総合的に評価する仕組みを導入